

建設経済の最新情報ファイル

RICE monthly

RESEARCH INSTITUTE OF
CONSTRUCTION AND ECONOMY

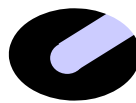
研究所だより

No. 368

2019 10

CONTENTS

視点・論点『ラグビーの価値』	1
I. 2019・2020年度の建設投資見通し	2
II. 建設キャリアアップシステムの導入状況について	12



RICE

一般財団法人 **建設経済研究所**

〒105-0003 東京都港区西新橋3-25-33NP御成門ビル8F

Tel: 03-3433-5011 Fax: 03-3433-5239

URL: <http://www.rice.or.jp/>

ラグビーの価値

研究理事 三浦 文敬

本稿執筆現在、ラグビー・ワールドカップの真っ最中である。ところで、直前の9月15日～23日まで、その大学版ともいべき大会（World University Rugby Invitational Tournament=WURIT）が東京で行われていたのをご存じだろうか。2015年に英国でオクスフォード大学のホストにより第1回が行われ、第2回の今年、早稲田大学がホストをつとめた。大会の趣旨は、大学ラグビーがともすればプロ予備軍的な扱いを受けることで失われる様々な価値や哲学を、国際交流を通じて問い直そう、ということにある。

オクスフォード大学は、複数の世界大学ランキングで1位とされる超一流大学であると同時に、そこはラグビーの国、1980年代まで、日本代表ですら全く勝てなかった。英国代表ならともかく、学歴エリートの一大学に勝てないくらい差があったのだから、近年の日本代表の躍進ぶりは、隔世とも奇跡とも言える。一方で、人口400万人のアイルランド共和国が、今回の敗戦に静まりかえっていると聞くと、「ラグビーくらいは負けてあげてもよかったのでは」と、不謹慎なことを考えてしまう。

さて、オクスフォード大学の研究チームは2013年に「AIの発達で10～20年以内に消滅する職業ランキング」を発表した。上位に並ぶ「手縫いの仕立屋」「時計の修理工」といった伝統職種が衰退しているのは何も今に始まったことではないと思うので、それはさておき、あえて「19位」を取り上げると、なんと、「スポーツの審判」。あなた方がスポーツ、たとえば、テコンドーのことではあるまい。本当にそれでいいのか？オクスフォード。ラグビーは、反則の種類が多い。だが、すぐに失格や退場にはならず、相手有利な状況からの試合再開となる。

反則は、プレーの様々な領域にまるで罠のように存在するので、肉体的・精神的に追い詰められると半ば自然に反則行為に追い込まれていく。そこにペナルティが科せられ、さらに相手有利な状況が続き、試合の趨勢が決まっていく。チーム全体として反則に逃げない姿勢が要求され、キャプテンは、仲間が安易に妥協しないよう統率力を発揮する。監督はフィールドに降りられないので、審判がキャプテンと対話しながら試合が荒れないようにコントロールしていく。接戦の終盤で審判が「キックかスクラムか」の選択をキャプテンに問いかける場面は、映画のようにドラマチックだ。軍事的要素もあるのだろうが、英国のエリート教育の一環を垣間見させる、それがラグビーの魅力のひとつだろう。AIにもそれができる、のかもしれないが、研究チームは、「教師」や「カウンセラー」はなくならない、と言う。基準は、どこにあるのか。

WURITは、オクスフォードのほか、2連覇のケープタウン大、ブリティッシュ・コロンビア大やシドニー大など、英連邦の名門が名を連ねる。今の早稲田のラグビー部員は、幼児の頃から楯円球を抱えてきたエリートなのだが、対オクスフォード、対シドニーと敗退。

しかし、学生たちの努力で企業のスポンサーを確保した上に、クラウド・ファンディングで600万円以上の運営資金を獲得し、試合のほかに小学生との交流イベントなどを成功させた。専用のウェブサイトを開発し、オクスフォードと早稲田の共通のOBである故・奥克彦大使を顕彰することも忘れなかった。世界大学ランキングでは早稲田は600位～800位だというのが、ホスト国として立派に役割を果たしたと言えるだろう。

I. 2019・2020年度 建設投資の見通し

以下は、当研究所が2019年9月26日に発表した「建設経済モデルによる建設投資の見通し(2019年9月)」の概要を示したものです。

同年8月に公表された国土交通省「令和元年度建設投資見通し」では、新たに「建築物リフォーム・リニューアル投資」が盛り込まれました。当研究所においても、今回発表分より、当該建設投資額の推計を実施したところです。

1. 建設投資全体の推移

2019年度の建設投資は、前年度比2.2%増の62兆2,100億円となる見通しである。

政府建設投資は、一般会計に係る政府建設投資については、2019年度当初予算等の内容を踏まえ、また、東日本大震災復興特別会計に係る政府建設投資や地方単独事業費についてもそれぞれ事業費を推計した。2017年度補正予算、2018年度第1次補正予算及び第2次補正予算に係る政府建設投資について一部出来高として実現すると想定し、前年度比3.1%増と予測する。

民間住宅投資は、分譲戸建は着工増、持家、貸家及び分譲マンションは着工減が見込まれることから、住宅着工戸数は前年度比△6.4%と予測するものの、民間住宅投資は前年度比1.8%増と予測する。

民間非住宅建設投資は、民間非住宅建築着工床面積を前年度比2.7%増と予測し、民間非住宅建築投資は前年度比△1.0%、民間土木投資は前年度比8.4%増、全体では前年度比1.9%増と予測する。

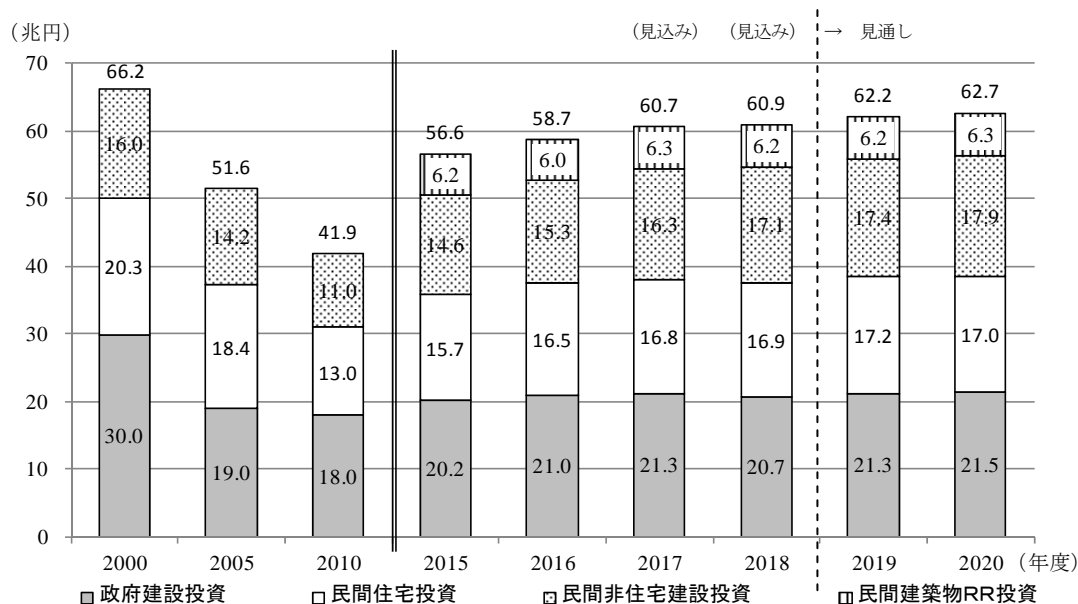
2020年度の建設投資は、前年度比0.8%増の62兆7,100億円となる見通しである。

政府建設投資は、一般会計に係る政府建設投資については、公表された2020年度予算の各府省概算要求の内容等を踏まえ、また、東日本大震災復興特別会計に係る政府建設投資や地方単独事業費についてもそれぞれ事業費を推計した。2018年度第1次補正予算及び第2次補正予算に係る政府建設投資について一部出来高として実現すると想定し、前年度比0.6%増と予測する。

民間住宅投資は、分譲戸建が着工増となるものの、持家、貸家及び分譲マンションの着工減が見込まれることから、住宅着工戸数は前年度比△4.2%、民間住宅投資は前年度比△1.2%と予測する。

民間非住宅建設投資は、民間非住宅建築着工床面積を前年度比△0.2%と予測し、民間非住宅建築投資は前年度比1.3%増、民間土木投資は前年度比6.1%増、全体では前年度比2.9%増と予測する。

図表1 建設投資の推移（年度）



(単位：億円、実質値は2011年度価格)

年度	2000	2005	2010	2015	2016	2017 (見込み)	2018 (見込み)	2019 (見通し)	2020 (見通し)
名目建設投資	661,948	515,676	419,282	566,468	587,399	606,800	608,800	622,100	627,100
(対前年度伸び率)	-3.4%	-2.4%	-2.4%	19.3%	3.7%	3.3%	0.3%	2.2%	0.8%
政府建設投資	299,601	189,738	179,820	202,048	209,862	212,600	207,000	213,400	214,700
(対前年度伸び率)	-6.2%	-8.9%	0.3%	8.6%	3.9%	1.3%	-2.6%	3.1%	0.6%
民間住宅投資	202,756	184,258	129,779	156,910	164,626	168,400	169,200	172,200	170,200
(対前年度伸び率)	-2.2%	0.3%	1.1%	5.5%	4.9%	2.3%	0.5%	1.8%	-1.2%
民間非住宅建設投資	159,591	141,680	109,683	145,510	152,715	162,900	170,800	174,100	179,100
(対前年度伸び率)	0.7%	4.0%	-10.0%	3.9%	5.0%	6.7%	4.8%	1.9%	2.9%
民間建築物RR投資	-	-	-	62,000	60,196	62,900	61,800	62,400	63,100
(対前年度伸び率)	-	-	-	-	-2.9%	4.5%	-1.7%	1.0%	1.0%
実質建設投資	704,937	546,984	425,236	536,666	555,350	561,570	546,036	551,300	550,100
(対前年度伸び率)	-3.6%	-3.5%	-2.8%	19.0%	3.5%	1.1%	-2.8%	1.0%	-0.2%

注1)2018年度までの建設投資は国土交通省「令和元年度建設投資見通し」より。

注2)2015年度以降の名目建設投資、政府建設投資、実質建設投資は建築物リフォーム・リニューアル投資を含む。

2. 政府建設投資の推移

2019年度の政府建設投資は、前年度比で3.1%増の21兆3,400億円と予測する。

国の直轄・補助等事業費については、一般会計に係る政府建設投資は2019年度当初予算等の内容を踏まえ、また、東日本大震災復興特別会計に係る政府建設投資は「復興・創生期間」における関係省庁の予算額の内容を踏まえ、それぞれ事業費を推計した。

地方単独事業費については、総務省がまとめた平成31年度地方財政計画等で示された内容を踏まえ、事業費を推計した。

また、2017年度補正予算、2018年度第1次補正予算及び第2次補正予算に係る政府建設投資は、2019年度に一部出来高として実現すると想定している。

2019年度の政府建築物リフォーム・リニューアル投資は前年度比で2.0%増の1兆3,700億円と予測する。

2020年度の政府建設投資は、前年度比で0.6%増の21兆4,700億円と予測する。

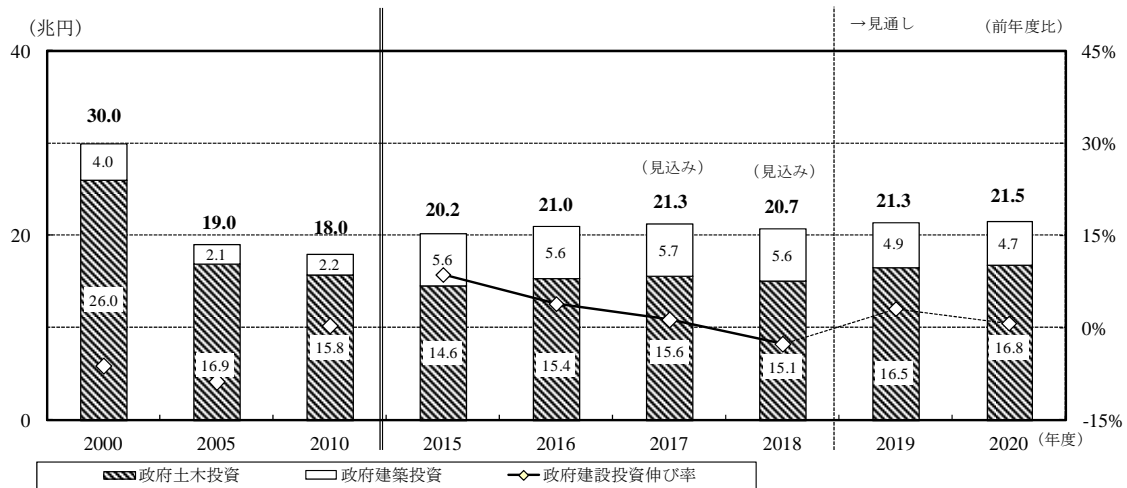
国の直轄・補助等事業費については、公表された2020年度予算の各府省概算要求の内容等を踏まえ、一般会計に係る政府建設投資を前年度当初予算から微増とし、また、東日本大震災復興特別会計に係る政府建設投資は、公表された2020年度予算の復興庁概算要求の内容等を踏まえ、それぞれ事業費を推計した。

地方単独事業費については、総務省がまとめた令和2年度の地方財政の課題で示された地方財政収支の仮試算の内容を踏まえ、2020年度予算について前年度並みとして事業費を推計した。

また、2018年度第1次補正予算及び第2次補正予算に係る政府建設投資は、2020年度に一部出来高として実現すると想定している。

2020年度の政府建築物リフォーム・リニューアル投資は前年度比で2.0%増の1兆4,000億円と予測する。

図表2 政府建設投資の推移（年度）



(単位：億円、実質値は2011年度価格)

年度	2000	2005	2010	2015	2016	2017 (見込み)	2018 (見込み)	2019 (見通し)	2020 (見通し)
名目政府建設投資 (対前年度伸び率)	299,601 -6.2%	189,738 -8.9%	179,820 0.3%	202,048 8.6%	209,862 3.9%	212,600 1.3%	207,000 -2.6%	213,400 3.1%	214,700 0.6%
名目政府建築投資 (対前年度伸び率)	40,004 -12.0%	20,527 -13.9%	22,096 -0.1%	56,087 35.0%	55,811 -0.5%	56,600 1.4%	56,200 -0.7%	48,600 -13.6%	47,000 -3.2%
名目政府RR投資 (対前年度伸び率)	-	-	-	13,284 -	13,433 1.1%	13,200 -1.7%	13,400 1.5%	13,700 2.0%	14,000 2.0%
名目政府土木投資 (対前年度伸び率)	259,597 -5.2%	169,211 -8.3%	157,724 0.3%	145,961 1.0%	154,051 5.5%	156,000 1.3%	150,800 -3.3%	164,800 9.3%	167,700 1.8%
実質政府建設投資 (対前年度伸び率)	321,414 -6.5%	202,841 -10.2%	182,508 -0.3%	191,194 8.3%	198,036 3.6%	196,195 -0.9%	184,892 -5.8%	188,400 1.9%	187,600 -0.4%

注) 2018年度までの政府建設投資は国土交通省「令和元年度 建設投資見通し」より。

3. 住宅着工戸数の推移

2019年度は、持家は、2018年度の着工増から減少に転じるものの、政府による住宅取得支援策の効果等もあり、緩やかな減少と予測する。貸家は、相続税の節税対策による着工の一服感が強まると見込まれるため、前年度比で大幅な減少と予測する。分譲マンションは、販売価格や在庫率の高止まりといった状況が続き、前年度比で減少と予測する。分譲戸建は、近年のマンション市況を背景として、引き続き開発が前向きに進められていくと考えられるため、前年度比で増加と予測する。全体としては、分譲戸建は増加するものの、持家、貸家、分譲マンションが減少するため、前年度比で減少と予測する。

2020年度は、持家は、政府による住宅取得支援策の効果が弱まると見込まれるため、前年度比で減少と予測する。貸家は、減少率は小さくなるものの状況に大きな変化はないと見込まれるため、前年度比で減少と予測する。分譲マンションも、状況に大きな変化はないと見込まれ、前年度比で減少と予測する。分譲戸建は、引き続き開発が前向きに進められていくと見込まれるため、前年度と同水準と予測する。全体としては、持家、貸家、分譲マンションが減少するため、前年度比で減少と予測する。

2019年度の着工戸数は前年度比△6.4%の89.2万戸、2020年度は同△4.2%の85.5万戸と予測する。

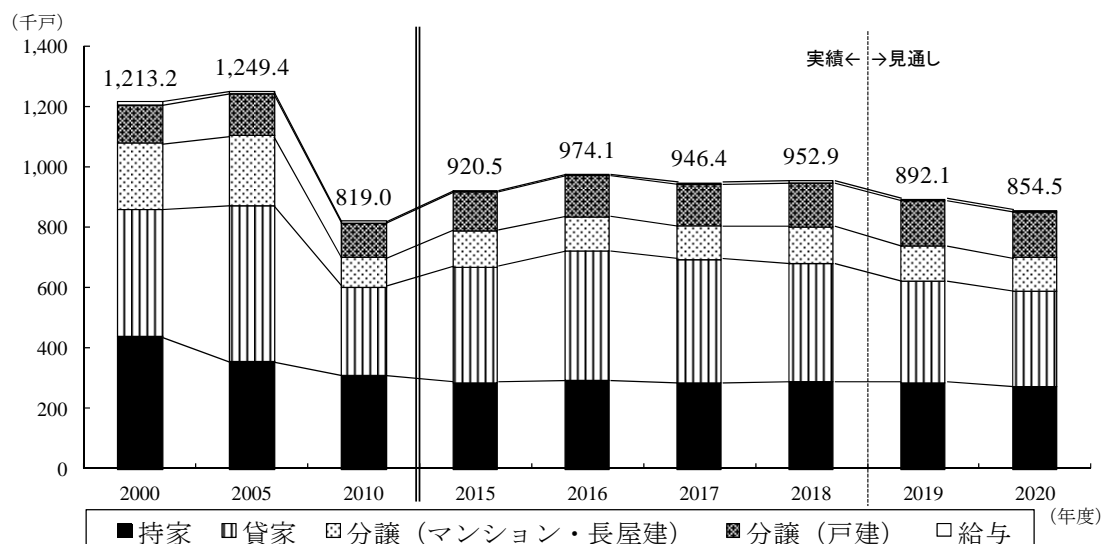
持家は、2019年4月～7月期の着工は前年同期比8.0%増であるが、注文住宅大手5社2019年4月～8月の受注速報平均は前年同月比△13.6～△1.8%という動きとなっているため、2019年度の着工戸数は今後減少すると見込まれる。ただし、住宅取得支援策の効果もあり、緩やかに減少すると予測される。2020年度は、4つの住宅取得支援策が順次終了していくことからその効果が弱まると見込まれるため、前年度比で減少と予測する。2019年度は前年度比△1.1%の28.4万戸、2020年度は同△4.0%の27.3万戸と予測する。

貸家は、2019年4月～7月期の着工は前年同期比△15.0%であり、賃貸住宅大手3社2019年4月～8月の受注速報平均は前年同月比△14.6～△2.5%という動きとなっている。2019年度は、賃貸物件の入居率の低下や金融情勢の変化等に伴い、相続税の節税対策による着工の一服感は強まることが予測されるため、前年度比で減少と予測する。2020年度は、減少率は緩和されるものの、状況に大きな変化は見込まれず、引き続き着工戸数は前年度比で減少と予測する。2019年度は前年度比△14.2%の33.5万戸、2020年度は同△5.7%の31.6万戸と予測する。

分譲住宅は、2019年4月～7月期の着工は前年同期比△1.7%で、うちマンションが同△10.5%、戸建が同5.4%増となっている。2019年度は、マンションは、建設価格の上昇による販売価格や在庫率の高止まりといった状況が続き、中古マンションや分譲戸建へ需要がシフトしていると考えられる。大都市圏の中心部等における開発は引き続き堅調であるものの、前年度比で減少と予測する。戸建は、マンション販売価格との関係で割安感のある物件も含め、企業による

開発が前向きに進められていくことが主要因となり、前年度比で増加と予測する。2020年度については、状況に大きな変化は見込まれないため、マンションは、前年度比で減少、戸建は、前年度とほぼ同水準 (0.9%)と予測する。分譲住宅全体では、2019年度は前年度比△0.3%の26.6万戸、2020年度は同△2.4%の26.0万戸と予測する。

図表3 住宅着工戸数と名目民間住宅投資の推移（年度）



（戸数単位：千戸、投資額単位：億円）

年度	2000	2005	2010	2015	2016	2017	2018	2019 (見通し)	2020 (見通し)
全体	1,213.2	1,249.4	819.0	920.5	974.1	946.4	952.9	892.1	854.5
(対前年度伸び率)	-1.1%	4.7%	5.6%	4.6%	5.8%	-2.8%	0.7%	-6.4%	-4.2%
持家	437.8	352.6	308.5	284.4	291.8	282.1	287.7	284.5	273.0
(対前年度伸び率)	-8.0%	-4.0%	7.5%	2.2%	2.2%	-3.3%	2.0%	-1.1%	-4.0%
貸家	418.2	518.0	291.8	383.7	427.3	410.4	390.1	334.7	315.5
(対前年度伸び率)	-1.8%	10.8%	-6.3%	7.1%	7.1%	-4.0%	-4.9%	-14.2%	-5.7%
分譲	346.3	370.3	212.1	246.6	249.3	248.5	267.2	266.4	260.0
(対前年度伸び率)	11.0%	6.1%	29.6%	4.5%	4.5%	-0.3%	7.5%	-0.3%	-2.4%
マンション・長屋建	220.6	232.5	98.7	120.4	114.6	110.6	122.3	117.2	109.5
(対前年度伸び率)	13.4%	10.9%	44.5%	7.6%	7.6%	-3.4%	10.5%	-4.1%	-6.6%
戸建	125.7	137.8	113.4	126.2	134.7	137.8	144.9	149.2	150.5
(対前年度伸び率)	6.9%	-1.2%	19.0%	1.6%	1.6%	2.3%	5.1%	3.0%	0.9%
名目民間住宅投資	202,756	184,258	129,779	156,910	164,626	168,400	169,200	172,200	170,200
(対前年度伸び率)	-2.2%	0.3%	1.1%	5.5%	4.9%	2.3%	0.5%	1.8%	-1.2%

注1) 着工戸数は2018年度まで実績、2019・20年度は見通し。

注2) 名目民間住宅投資は2016年度まで実績、2017・18年度は見込み、2019・20年度は見通し。

注3) 給与住宅は利用関係別に表示していないが、全体の着工戸数に含まれる。

4. 民間非住宅建設投資（建築＋土木）の推移

2019年4～6月期の実質民間企業設備（内閣府「国民経済計算」1次速報値）は前年同期比2.4%増となった。海外経済の不透明感が一層高まっているものの、企業収益の改善、個人消費の持ち直し、人手不足への対応等を背景に企業の設備投資は増加しており、今後も底堅く推移していくことが見込まれる。2019年度の実質民間企業設備は前年度比1.5%増、2020年度は前年度比1.0%増と予測する。

2019年度の実質民間企業設備は、前年度比1.9%増の17兆4,100億円となる見通しである。2019年度の着工床面積は前年度比で、事務所は3.3%増、店舗は△5.4%、工場は△10.0%、倉庫は27.5%増となるが見込まれ、民間非住宅建築投資全体では前年度比△1.0%と予測する。また民間土木投資は、鉄道・エネルギー・通信分野等の設備投資が引き続き堅調に推移するとみられる。

2020年度の実質民間企業設備は、前年度比2.9%増の17兆9,100億円となる見通しであり、民間非住宅建築投資は前年度比1.3%増、民間土木投資は前年度比6.1%増と予測する。

事務所は、大都市圏を中心とした大型再開発プロジェクト等の着工が見込まれることから、着工床面積は引き続き堅調に推移する見通しである。

店舗は、2014年度から減少傾向が続いており、今年度も4～7月の累計で前年度比△20.9%となっている。受注額も4～7月の累計で前年度比△32.0%となっている。

工場は、昨年度までの老朽化に伴う新設や能力の増強等の投資の勢いが鈍り、今年度に入ってから減少が続いている。

倉庫は、高機能・マルチテナント型物流施設等の着工が控えていることから、増加傾向で推移するとみられる。

民間土木投資は、2027年開業予定のリニア中央新幹線（品川・名古屋間）等大型プロジェクトへの投資が見込まれ、底堅く推移するとみられる。

図表4 民間非住宅建設投資の推移（年度）

（単位：億円、実質値は2011年暦年連鎖価格）

年度	2000	2005	2010	2015	2016	2017 (見込み)	2018 (見込み)	2019 (見通し)	2020 (見通し)
名目民間非住宅建設投資	159,591	141,680	109,683	145,510	152,715	162,900	170,800	174,100	179,100
(対前年度伸び率)	0.7%	4.0%	-10.0%	3.9%	5.0%	6.7%	4.8%	1.9%	2.9%
名目民間非住宅建築投資	93,429	92,357	69,116	95,919	102,428	114,300	117,700	116,500	118,000
(対前年度伸び率)	-0.5%	3.4%	-9.5%	4.7%	6.8%	11.6%	3.0%	-1.0%	1.3%
名目民間土木投資	66,162	49,323	40,567	49,591	50,287	48,600	53,100	57,600	61,100
(対前年度伸び率)	2.5%	5.3%	-10.9%	2.3%	1.4%	-3.4%	9.3%	8.4%	6.1%
実質民間企業設備	726,522	783,391	675,522	811,542	807,510	844,298	873,942	887,091	896,192
(対前年度伸び率)	6.3%	7.7%	2.0%	1.6%	-0.5%	4.6%	3.5%	1.5%	1.0%

注1) 2018年度までの名目民間非住宅建設投資は国土交通省「令和元年度建設投資見通し」より。

注2) 2018年度までの実質民間企業設備は内閣府「国民経済計算」より。

図表5 民間非住宅建築着工床面積の推移（年度）

(単位:千㎡)

年度	2000	2005	2010	2015	2016	2017	2018	2019 (見通し)	2020 (見通し)
事務所着工床面積 (対前年度伸び率)	7,280 -4.2%	6,893 -4.4%	4,658 -26.8%	5,261 3.2%	5,805 10.3%	5,536 -4.6%	5,322 -3.9%	5,500 3.3%	5,500 0.0%
店舗着工床面積 (対前年度伸び率)	11,862 -17.9%	12,466 9.7%	5,727 4.1%	6,029 -15.2%	5,570 -7.6%	5,493 -1.4%	5,179 -5.7%	4,900 -5.4%	4,800 -2.0%
工場着工床面積 (対前年度伸び率)	13,714 37.6%	14,135 6.8%	6,405 17.6%	8,739 16.8%	8,162 -6.6%	9,073 11.2%	9,889 9.0%	8,900 -10.0%	8,900 0.0%
倉庫着工床面積 (対前年度伸び率)	7,484 11.2%	8,991 16.3%	4,234 6.1%	7,921 -1.0%	8,496 7.3%	9,768 15.0%	8,625 -11.7%	11,000 27.5%	11,000 0.0%
非住宅着工床面積計 (対前年度伸び率)	59,250 2.0%	65,495 3.8%	37,403 7.3%	44,098 -2.0%	45,299 2.7%	47,292 4.4%	46,038 -2.7%	47,300 2.7%	47,200 -0.2%

注) 非住宅着工床面積計から事務所、店舗、工場、倉庫を控除した残額は、学校、病院、その他に該当する。

5. 建築物リフォーム・リニューアル投資の推移

2019年8月に公表された国土交通省「令和元年度建設投資見通し」では、新たに「建築物リフォーム・リニューアル投資」が盛り込まれ、その対象範囲を「建築工事における維持修理工事の内、改装・改修工事に該当するもの」と定義している。従って、耐震改修工事やバリアフリー化工事などの機能や耐久性の向上を意図して行う工事が該当し、壊れた部分の修理、損耗劣化した部材や消耗部品の交換などは含まれない。

本レポートにおいても、建築工事における機能や耐久性の向上を意図して行う工事を建築物リフォーム・リニューアル投資と捉え、その建設投資額を政府・民間別に推計した。以下は、今回の推計結果のほか、参考とした国土交通省「建築物リフォーム・リニューアル調査」「建設工事施工統計調査」の動向を示したものである。

2019年度の建築物リフォーム・リニューアル投資は、前年度比1.2%増の7兆6,100億円と予測する。政府建築物リフォーム・リニューアル投資は、前年度比2.0%増の1兆3,700億円、民間建築物リフォーム・リニューアル投資は、前年度比1.0%増の6兆2,400億円となることが見込まれる。

2020年度の建築物リフォーム・リニューアル投資は、前年度比1.2%増の7兆7,100億円と予測する。政府建築物リフォーム・リニューアル投資は、前年度比2.0%増の1兆4,000億円、民間建築物リフォーム・リニューアル投資は、前年度比1.0%増の6兆3,100億円となることが見込まれる。

政府建築物リフォーム・リニューアルについて、建築物リフォーム・リニューアル調査によると、2018年度の政府建築物の改装・改修工事の受注高は、前年度比で微減となっているものの、建設工事施工統計調査の維持・修繕工事の完成工事高は中長期的には緩やかに増加傾向にある。庁舎の防災機能や安全性の向上及び長寿命化に資する工事は今後とも安定的に推移するとみられ、生産性の向上や新技術の活用による効率的な投資が見込まれる。

民間建築物リフォーム・リニューアルについて、建築物リフォーム・リニューアル調査によると、2018年度の民間住宅の改装・改修工事の受注高は、前年度比で増加、民間非住宅の改装・改修工事の受注高は、前年度比で減少し、民間建築物の合計では前年度比で微減となったものの、建設工

事施工統計調査の維持・修繕工事の完成工事高は、中長期的には緩やかに増加傾向にある。2000年代前半に建設された高層マンションが1回目の大規模修繕工事の時期を迎えているほか、省エネルギー対策、防災・防犯・安全性向上などの建築物の高機能化に資する工事は、今後とも安定的に推移していくことが見込まれる。

図表6 建築物リフォーム・リニューアル投資を含めた建設投資の推移（年度）

（単位：億円）

年度	2015	2016	2017 (見込み)	2018 (見込み)	2019 (見通し)	2020 (見通し)
名目建設投資 (対前年度伸び率)	566,468 19.3%	587,399 3.7%	606,800 3.3%	608,800 0.3%	622,100 2.2%	627,100 0.8%
名目政府建設投資 (対前年度伸び率)	202,048 8.6%	209,862 3.9%	212,600 1.3%	207,000 -2.6%	213,400 3.1%	214,700 0.6%
名目政府住宅投資 (対前年度伸び率)	7,898 5.9%	7,583 -4.0%	6,100 -19.6%	5,500 -9.8%	5,400 -2.2%	6,000 12.1%
名目政府非住宅建築投資 (対前年度伸び率)	34,905 2.4%	34,795 -0.3%	37,300 7.2%	37,300 0.0%	29,500 -20.9%	27,000 -8.4%
名目政府建築物RR投資 (対前年度伸び率)	13,284 —	13,433 1.1%	13,200 -1.7%	13,400 1.5%	13,700 2.0%	14,000 2.0%
名目政府土木投資 (対前年度伸び率)	145,961 1.0%	154,051 5.5%	156,000 1.3%	150,800 -3.3%	164,800 9.3%	167,700 1.8%
名目民間建設投資 (対前年度伸び率)	364,420 26.2%	377,537 3.6%	394,200 4.4%	401,800 1.9%	408,700 1.7%	412,400 0.9%
名目民間住宅投資 (対前年度伸び率)	156,910 5.5%	164,626 4.9%	168,400 2.3%	169,200 0.5%	172,200 1.8%	170,200 -1.2%
名目民間非住宅建築投資 (対前年度伸び率)	95,919 4.7%	102,428 6.8%	114,300 11.6%	117,700 3.0%	116,500 -1.0%	118,000 1.3%
名目民間建築物RR投資 (対前年度伸び率)	62,000 —	60,196 -2.9%	62,900 4.5%	61,800 -1.7%	62,400 1.0%	63,100 1.0%
名目民間土木投資 (対前年度伸び率)	49,591 2.3%	50,287 1.4%	48,600 -3.4%	53,100 9.3%	57,600 8.4%	61,100 6.1%

注1) 2018年度までは国土交通省「令和元年度建設投資見通し」より。

注2) 建築物リフォーム・リニューアル投資は2015年度以降に計上されているため、2015年度の対前年度伸び率は「—」と表示している。

図表7 建築物リフォーム・リニューアル工事の受注高の推移（四半期）

（単位：億円）

年度 四半期	2016				2017			
	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3
公共四半期計	3,752	4,145	4,613	2,992	2,177	3,771	2,733	2,112
公共住宅	588	735	1,189	588	249	958	787	379
公共非住宅	3,164	3,410	3,424	2,404	1,928	2,813	1,946	1,733
民間四半期計	20,188	20,673	19,294	19,438	19,519	21,314	18,620	16,627
民間住宅	6,840	7,323	7,528	6,375	6,704	6,875	6,851	5,943
民間非住宅	13,348	13,350	11,766	13,063	12,815	14,439	11,769	10,684
年度 四半期	2018				2019			
	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3
公共四半期計	2,180	2,658	2,645	3,234	3,449			
公共住宅	344	436	570	612	653			
公共非住宅	1,836	2,222	2,075	2,622	2,796			
民間四半期計	18,259	17,490	18,135	20,796	18,934			
民間住宅	5,682	6,375	7,372	8,192	5,535			
民間非住宅	12,577	11,115	10,763	12,604	13,399			

注1) 国土交通省「建築物リフォーム・リニューアル調査」より。

注2) 受注高のうち、「改装・改修」に該当するもののみを集計している。

図表 8 建築 維持・修繕工事の完成工事高の推移（年度）

（単位：億円）

年度	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
公共計	11,502	11,460	13,300	14,265	13,904	15,258	16,632	16,873	17,062	16,758
公共住宅	2,648	2,140	2,679	3,243	3,126	3,308	3,495	3,546	3,589	3,792
公共非住宅	8,854	9,320	10,621	11,022	10,778	11,949	13,137	13,327	13,473	12,965
民間計	67,960	61,049	61,242	72,562	74,647	77,978	76,474	78,576	76,318	79,766
民間住宅	22,948	21,850	22,748	27,061	28,030	30,708	29,058	28,963	26,040	26,369
民間非住宅	45,011	39,198	38,494	45,501	46,617	47,270	47,415	49,613	50,279	53,397

注1) 国土交通省「建設工事施工統計調査」より。

注2) 完成工事高は、既存の構造物及び付属設備の従前の機能を保つために行う経常的な補修工事も含まれている。

6. マクロ経済の推移

2019年度は、企業の足元における業況判断に慎重さがみられ、輸出を中心に弱さが続いているものの、個人消費に持ち直しの動きがみられ、企業の設備投資にも増加傾向がみられるほか、経済対策及び関連予算等の着実な実施による雇用・所得環境の改善継続等を背景に、景気は緩やかに回復する見通しである。

2020年度は、個人消費や設備投資といった内需が下支えすることで経済の好循環が進展し、引き続き緩やかな回復が続く見通しである。

ただし、中国経済の先行き、通商問題等の海外経済の動向及び金融資本市場の変動の影響等について留意する必要がある。

2019年度の実質経済成長率は、前年度比0.6%増と見込まれる。公的固定資本形成は前年度比3.0%増（GDP寄与度0.1%ポイント）、民間住宅は同0.3%増（同0.0%ポイント）、民間企業設備は同1.5%増（同0.2%ポイント）と見込まれる。

2020年度の実質経済成長率は、前年度比0.7%増と予測する。公的固定資本形成は前年度比△0.7%（GDP寄与度△0.0%ポイント）、民間住宅は同△3.6%（同△0.1%ポイント）、民間企業設備は同1.0%増（同0.2%ポイント）と予測する。

図表9 マクロ経済の推移（年度）

（単位：億円、実質値は2011暦年連鎖価格表示）

年 度	2000	2005	2010	2015	2016	2017	2018	2019 (見通し)	2020 (見通し)
実質GDP (対前年度伸び率)	4,641,826 2.5%	4,925,261 2.0%	4,930,297 3.3%	5,174,198 1.3%	5,219,800 0.9%	5,318,870 1.9%	5,356,929 0.7%	5,391,413 0.6%	5,428,968 0.7%
実質民間最終消費支出 (対前年度伸び率) (寄与度)	2,639,718 1.4% 0.7	2,814,270 1.6% 0.9	2,866,470 1.5% 0.8	2,957,660 0.7% 0.4	2,957,714 0.0% 0.0	2,988,467 1.0% 0.6	3,002,093 0.5% 0.3	3,020,687 0.6% 0.3	3,041,418 0.7% 0.4
実質政府最終消費支出 (対前年度伸び率) (寄与度)	844,879 3.6% 0.6	924,013 0.4% 0.1	980,528 2.1% 0.4	1,051,753 1.9% 0.4	1,059,519 0.7% 0.1	1,064,243 0.4% 0.1	1,073,775 0.9% 0.2	1,085,417 1.1% 0.2	1,094,108 0.8% 0.2
実質民間住宅 (対前年度伸び率) (寄与度)	216,520 -0.5% 0.0	200,161 -0.4% 0.0	138,924 2.5% 0.1	151,998 3.7% 0.1	161,591 6.3% 0.2	160,462 -0.7% -0.0	153,478 -4.4% -0.1	153,917 0.3% 0.0	148,381 -3.6% -0.1
実質民間企業設備 (対前年度伸び率) (寄与度)	726,522 6.3% 1.0	783,391 7.7% 1.1	675,522 2.0% 0.3	811,542 1.6% 0.3	807,510 -0.5% -0.1	844,298 4.6% 0.7	873,942 3.5% 0.6	887,091 1.5% 0.2	896,192 1.0% 0.2
実質公的固定資本形成 (対前年度伸び率) (寄与度)	400,179 -7.3% -0.6	282,617 -7.8% -0.4	246,746 -7.1% -0.4	256,784 -1.6% -0.1	258,404 0.6% 0.0	259,709 0.5% 0.0	249,430 -4.0% -0.2	256,917 3.0% 0.1	255,230 -0.7% -0.0
実質在庫品増加 (対前年度伸び率) (寄与度)	5,119 -116.7% 0.7	6,731 -59.4% -0.2	11,361 -123.3% 1.2	13,076 181.8% 0.2	2,492 -80.9% -0.2	9,191 268.8% 0.1	15,845 72.4% 0.1	17,414 9.9% 0.0	18,618 6.9% 0.0
実質財貨サービスの純輸出 (対前年度伸び率) (寄与度)	-134,823 11.8% 0.1	-70,554 -17.1% 0.5	13,142 -161.6% 0.9	-70,350 -3.8% 0.1	-32,094 -54.4% 0.8	-11,934 -62.8% 0.4	-17,506 46.7% -0.1	-35,677 103.8% -0.3	-30,625 -14.2% 0.1
名目GDP (対前年度伸び率)	5,284,466 1.2%	5,256,427 0.8%	4,994,289 1.5%	5,329,830 2.8%	5,368,026 0.7%	5,474,955 2.0%	5,504,729 0.5%	5,574,078 1.3%	5,651,635 1.4%

注) 2018年度までは内閣府「国民経済計算」より。

(担当：研究員 國嶋 正輝)

※「建設経済モデルによる建設投資の見通し」の次回発表は、2020年1月下旬の予定です。

II. 建設キャリアアップシステムの導入状況について

1 はじめに

建設キャリアアップシステム（以下「CCUS」という。）は技能者の資格や現場での就業履歴等を業界統一の方法で登録、蓄積する仕組みであり、技能者の技能と経験に応じて適正に評価や処遇を受けられる環境の整備を目指し、本年4月から本運用が開始された。2019年8月31日現在での登録数は技能者で約101千人、事業者で約20千社となっており、全国各地の建設現場で導入が進んでいる。CCUSが今後普及し、活用されていけば、建設業が抱えている「技能者の経験や能力が処遇に反映されにくい」という課題解決への環境整備となりうる。

CCUSの導入から約半年が経過しているが、CCUSの運営主体である一般財団法人建設業振興基金による普及促進の状況や、実際にCCUSを導入している元請事業者の取組状況、下請事業者からの現状の声を取材したので、紹介していきたい。

2 運営主体での普及促進の取り組み

(1)技能者・事業者登録申請

システム導入当初は、申請から登録完了までに半年かかったこともあったが、2019年9月の時点では申請時の留意点が整理されたこと、運営主体側でのチェックの簡素化を行うこと、申請書類上の軽微な誤りについては申請者への差戻しを行わずに運営主体側で修正を行うこと等により、申請から登録完了までの期間短縮を図っている。申請書類に不備がなければ、下請事業者が申請してから登録完了まで最短で2週間、標準であれば1ヶ月で申請完了となるようである。その効果もあり、2019年3月末に約1.8万人だった技能者登録数は2019年8月末で約10万人を超え、半年も経たない間に5倍以上の登録者数となっている。事業者登録数も同期間比で約0.9万社から約2万社を超えている（図表1）。

(2)代行申請の推進

CCUSの普及がなかなか進まない要因の一つとして、登録手続きが煩雑であるといわれている。申請書類の入力項目の数や添付書類の数が多い、日々現場で作業を行っている技能者が自ら申請手続きはしづらいという声もある。しかしながら、CCUSは事業者による代行申請が可能なので、代行申請を推進することで下請事業者や技能者の負担を軽減することが可能である。例えば、一次下請事業者が登録を完了すれば、一次下請事業者に所属する技能者や、二次以降の下請事業者、その技能者の代行申請をすることができる。同じ職種の技能者や事業者であれば、一度行った申請手続きのデータを他の申請時にも引用することが出来るため、二度目以降は短時間で手続きを行えるようである。運営主体では、CCUS専用ウェブサイトにて、インターネットによる技能者登録の代行申請手続きに関する動画（YouTube）を掲載している。なお、運営主体によると2019年8月における技能者登録の代行申請は80%となってお

り、代行申請の割合が高くなっている。

一次下請事業者の登録がこれからも進めば、代行申請により今まで以上に技能者及び事業者の登録が進むことが予想される。

図表 1 2019/8/31 現在 都道府県別

UP 都道府県別登録数			2019/8/31 現在		
技能者 (現住所)			事業者 (所在地)		
No	都道府県	技能者ID数	No	都道府県	事業者ID数
1	北海道	5,226	1	北海道	805
2	青森県	1,956	2	青森県	206
3	岩手県	1,896	3	岩手県	219
4	宮城県	3,637	4	宮城県	523
5	秋田県	735	5	秋田県	93
6	山形県	929	6	山形県	135
7	福島県	1,789	7	福島県	270
8	茨城県	1,758	8	茨城県	302
9	栃木県	751	9	栃木県	202
10	群馬県	828	10	群馬県	186
11	埼玉県	7,112	11	埼玉県	1,381
12	千葉県	6,352	12	千葉県	998
13	東京都	11,274	13	東京都	3,448
14	神奈川県	7,561	14	神奈川県	1,520
15	新潟県	2,474	15	新潟県	292
16	富山県	1,157	16	富山県	192
17	石川県	1,229	17	石川県	234
18	福井県	847	18	福井県	133
19	山梨県	362	19	山梨県	77
20	長野県	1,002	20	長野県	155
21	岐阜県	1,573	21	岐阜県	339
22	静岡県	1,731	22	静岡県	376
23	愛知県	5,961	23	愛知県	1,474
24	三重県	1,238	24	三重県	215
25	滋賀県	455	25	滋賀県	75
26	京都府	1,072	26	京都府	278
27	大阪府	6,545	27	大阪府	1,768
28	兵庫県	2,906	28	兵庫県	679
29	奈良県	637	29	奈良県	114
30	和歌山県	264	30	和歌山県	56
31	鳥取県	280	31	鳥取県	55
32	島根県	1,061	32	島根県	161
33	岡山県	1,306	33	岡山県	292
34	広島県	2,527	34	広島県	598
35	山口県	813	35	山口県	177
36	徳島県	947	36	徳島県	159
37	香川県	1,721	37	香川県	267
38	愛媛県	1,339	38	愛媛県	230
39	高知県	605	39	高知県	102
40	福岡県	3,656	40	福岡県	713
41	佐賀県	412	41	佐賀県	78
42	長崎県	846	42	長崎県	108
43	熊本県	1,265	43	熊本県	182
44	大分県	559	44	大分県	102
45	宮崎県	965	45	宮崎県	121
46	鹿児島県	914	46	鹿児島県	150
47	沖縄県	443	47	沖縄県	72
合計		100,916	合計		20,312

(出典) 建設キャリアアップシステム ウェブサイト

(3)説明会の開催

CCUS 運用開始前である 2018 年から全国の中心都市において説明会が実施されてきたが、運用開始後、登録への勢いが増大していることを受け、2019 年 9 月から 12 月にかけて全ての

都道府県庁所在都市部等（48会場）でCCUSの概要や登録方法を説明するセミナーが開催され、普及促進が行われている。2019年9月上旬時点で既に満席となっている会場もあることから、追加開催を検討している状況とのことである。本セミナーと併せて、代行申請の実務担当者向けにパソコン教室を利用した登録会を企画中であり、2019年9月下旬から2020年1月までに50回程度を開催される予定である。

(4)登録済ステッカーの作成

CCUSが登録されている現場であることをその現場に入る技能者や事業者、またその現場に入っていない業界関係者へアピールできるように「登録済現場ステッカー」を用意し、全国各地でCCUSの浸透を図っている。（図表2）

図表2 登録済ステッカー掲示状況



（出典）一般財団法人建設業振興基金 ウェブサイト

3 元請事業者の取組

(1)登録促進状況

CCUSは2018年6月から事業者、技能者の登録が開始され、2019年4月から本格運用が始まっているが、全国に支店を持つ元請事業者の中には、登録が開始された2018年から下請事業者へ向けて加入促進を行い、全国の各地域において下請事業者を集めて登録促進に向けた個別説明会を行っている事業者もいる。運用開始後も引き続き登録促進を行っているようだが、事業者や技能者から「申請書類の入力方法がわからない」という声もあるため、CCUSの運営

主体が行っているセミナーに加えて、元請事業者が自ら登録会を開催し、書類の記入方法等の指導を行っている例もある。

(2)建設現場での登録・カードリーダー設置状況

今回取材させていただいた元請事業者によると、2019年9月時点では現場の規模を問わず原則全現場でカードリーダーを設置し、現場登録を進める方針とのことである。しかし、現場の中には1年以上工期がある現場もあれば、工期が数ヶ月の現場、一週間のうち数日しか稼働しない現場、現場事務所を設置できない現場等、状況はさまざまであり、すべての現場にカードリーダーを設置するのは難しい。その一つの解決策として、カードリーダーの設置ではなく、日本電気株式会社が開発したスマートフォンを使った顔認証システムを利用して、CCUSと連携する方法があり、試行予定の建設現場もある。顔認証システムのメリットとしては、カードリーダーの設置が不要となることに加え、スマートフォンによるGPSの位置情報取得により、正確な入退場状況の把握が可能となることである。

また、今後の運用の中でカードを忘れる技能者や他人のカードを使ったなりすまし等も考えられることから、カードの代わりに現場で顔認証用のカメラを設置し、その情報をCCUSと連携させることも検討しており、今年度から試行する建設現場もあるとのことである。

具体例として、実際カードリーダーを設置して運用を開始している元請事業者の建設現場での状況を紹介する。

設置場所は、元請職員と作業員が日々打ち合わせを行う会議室に設置されていた。設置場所ではカードリーダーのポスターを掲示し、誰でも簡単にカードリーダーにタッチできるようになっていた。(図表3、図表4)

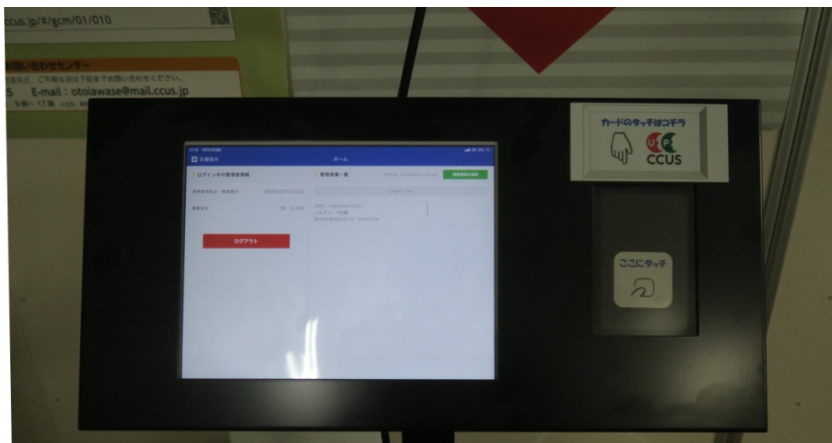
現場での元請事業者の職員からCCUSの運用状況や技能者のカード保有状況を聞くと、まだ実際にカードを所有する技能者は少ないようである。下請事業者の登録がまだ進んでいないため、技能者の登録まで至っていないようである。しかし、前述のとおり運営主体側での事務手続きのスピードが上がっているため、今後はカード所有者が増えることが期待される。

図表 3 設置状況①



(出典) 当研究所にて撮影

図表 4 設置状況②



(出典) 当研究所にて撮影

現場の元請事業者からの登録促進策としては、毎月各建設現場で開催している安全衛生協議会で各下請事業者へ資料を配布の上、説明を行う方法がある。安全衛生協議会に出席する下請事業者は一次下請事業者であることが多いが、一次下請事業者に対して二次以降の下請事業者や技能者の代行申請を利用して登録を行うよう推進している。

また、現場内の会議室に CCUS 運用開始のポスターを掲げ、現場に従事する技能者に対しても周知や登録促進を図っている。(図表 5)

図表 5 ポスターでの周知



(出典) 当研究所にて撮影

4 下請事業者・技能者からの声

下請事業者に登録状況を確認したところ、5ヶ月かかってようやく登録が完了したという事業者もいる。時間がかかった要因としては、申請書類の不備が見つかる度に書類の差戻しがあり、再提出する度に数週間順番待ちとなったようであった。前述のとおり、書類の軽微な誤りについては運営主体側で修正するようになったため、今後はこのようなやり取りは少なくなり、登録完了の期間が短縮していくと思われる。

下請事業者は、元請事業者から加入を促されて申請手続きを行っているものの、あまりCCUSのメリットや概要を理解できておらず、まずは登録を行っているという事業者も少なくない。

申請手続きが煩雑だと感じ、かつ初期費用もかかり、メリットを感じないと加入してくれない下請事業者も中にはいる。また、就業履歴でカードのレベルが上がり、評価されるのはわかるが、給料を上げるかどうかの判断は最終的には雇用者や職長、現場での評価によるため、CCUSのシステム自体に疑問を持っている声もある。

一方、下請事業者の感じるメリットとしては、CCUS導入により、施工体制台帳や作業員名簿の作成業務が簡略化されることや、就業履歴が残ることから建退共証紙請求手続きが簡略化されること、といった声もある。下請事業者と同様に元請事業者としても、下請事業者からの提出書類の確認作業が簡略化し、現場事務の効率化ができるメリットがある。

技能者にもCCUSの運用について確認したところ、若い作業員には将来の処遇のためにCCUSは有用になるが、既に経験年数の長い技能者は、あまりメリットを感じていない、という意見もあるため、全ての技能者に理解してもらい、登録を促進するには課題もある。

5 今後の期待

CCUSはまだ導入が始まったばかりで登録を順次行っている段階であり、業界としてまずは技能者及び事業者の登録を進め、システムが運用できる環境を整えることが第一である。

今後、CCUSの導入が進めば、技能者の就業履歴の蓄積に加え、現場での安全書類に係る既存民間システムとの連携（施工体制台帳、作業員名簿等の作成）により、現場に関わる事務手続きの簡略化が期待される。また、今までは現場入場時に技能者本人の自己申告に頼っていた健康情報等を、CCUSで客観的に証明できるようになるため、現場での技能者の配置における安全管理にも役立つと思われる。

6 まとめ

まだ技能者の登録数が少なく、事業者単位での加入も進んでいないことから、CCUSの運用は開始しているものの、まだ現場でフルに活用されるまでには至っていない状況である。登録者数が増えれば、元請事業者が行う施工体制台帳や作業員名簿、技能者の社会保険の加入状況

の確認作業等も簡素化され、技能者の処遇改善に加えたさらなる効果が期待できる。運営主体での普及促進に加え、大手ゼネコン等の元請事業者が中心となり、下請事業者に対して登録の促進活動を行っているため、今後もさらなる登録者数の増加が期待できる。登録は進んでいるものの、下請事業者や技能者への理解がまだ十分には進んでおらず、理解度を高めることはこれからの課題の一つである。これから技能者がカードを持ち始めれば、メリットを感じてもらい、理解度を高められるという声もある。

普及にはまだ時間がかかるかもしれないが、担い手の確保といった建設業の大きな課題解決の糸口となりうるシステムであるため、今後の導入状況にも注目したい。

(担当：研究員 端 直彦)

編集後記

今年もあっという間に年月が経ち、10月に差し掛かった。10月といえば、各地で運動会や文化祭などの学校行事の他、様々なイベントが開催される月である。

今回は、ここ近年日本で急激に普及しているハロウィンイベントについて取り上げたい。ハロウィンは、もともと古代ケルト民族のドルイド教で行われていた祭を起源とされている。古代ケルトでは、11月1日が新年とされ、大晦日の10月31日の夜に先祖の霊が家族に会いに戻ってくると信じられており、その際悪霊も一緒にやって来て、作物に悪い影響を与えたり、子供をさらったりする等、悪霊を追い払う宗教的な意味合いのあるお祭りとして行われていた。

日本では本来の宗教的な意味合いはほとんどなく、お祭り色の強いイベントとして、アニメや映画のキャラクター等に仮装し、ハロウィンを楽しむ風習が強くなっている。

ハロウィンが日本で広く知られるようになったのは、1997年の東京ディズニーランド、2002年のユニバーサルスタジオジャパン、日本の2大テーマパークでハロウィンイベントが開催されたことで、それまでハロウィンというものを知らなかった人たちが、興味を持つようになったと言われている。また、日本でも多くの人々が利用するSNSの広がりによって、個人が情報発信する手段が容易になったことから、独自の仮装で楽しむ姿を発信したり参加する人たちの姿が拡散されることで、その楽しみ方や面白さがリアルタイムに認知されるようになり、ハロウィンへの理解や興味が、若い世代を中心に高まったと考えられている。

筆者も学生時代はハロウィンイベントを楽しんだ一人である。学生時代は大阪に居住していたため、道頓堀川にかかる戎橋にて、世界中で親しまれているキャラクター・スーパーマンに仮装し、我を忘れて楽しんだ記憶がある。そんなハロウィンイベントが日本経済に与える影響は大きく、日本記念日協会によると、ハロウィン市場規模の推計は約1240億円（2018年）であり、毎年日本で行われるイベントの中で、クリスマスやバレンタインデーに次ぐ大きな市場となってきた。イベントの開催による経済効果は大きなものがあり、来年の2020年には東京オリンピック・パラリンピックという大イベントが控えている。東京オリンピック・パラリンピックは今後の日本の更なる発展に大きな役割を果たすと考えられており、建設業界にとっても、変革が求められる一つの節目となるかもしれない。市場縮小や担い手不足が今後見込まれる中で、働き方改革や生産性向上を更に推し進めつつ、先を見据えた新たな挑戦が必要になってくる。

(担当：研究員 安藤 智之)